

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第3回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・子どもたちが愛着を持てる春日 ～春日愛の継承～ / 誰もが誰かとつながっている春日 ～春日流儀～

3 開催日時

令和8年6月10日（水）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第三会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：池亀委員、市川委員、上野委員、太田副会長、折橋委員、崎田委員、
瀧本委員、田中会長、田邊委員、原委員、松澤副会長、山田委員、
山谷委員、吉田(実)委員、吉田(義)委員、渡部委員（欠席3名）
- ・地域政策課：内海課長、田村(佳)主任
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：松澤委員に依頼

■3 議題 (1) 報告事項 「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」

（関係資料：資料No.1）

【地域政策課 内海課長】

- ・資料No.1に基づき説明
(質疑)

【田中会長】

- ・現委員のほとんどは地域活動支援事業の審査に携わっていない。配分額の規模や例年の審査件数など、新たな委員が理解できるよう具体的に説明していただきたい。
- ・委員任期3年目で、新制度への移行はあり得るのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域活動支援事業は、市全体で1億8千万円を各区へ人口や地域特性に応じて配分したのに対し各団体が事業提案し、地域協議会が審査する制度であり、12年程続いた。
- ・審査に関する委員の負担が課題であったため、制度を見直し、地域独自の予算事業では9割と7割という補助率となっていた。
- ・この間、地域活動支援事業の方が良かったという意見が多く聞こえたことと、審査が大変だったという反省もあり、今回の案は、旧制度と現行制度の双方の課題を踏まえた仕組みを目指しているものである。

【田中会長】

- ・現在の補助率は団体の自立を促す姿勢で進めていたと捉えているが、努力して資金を確保している団体に補助率減の判断を委員が行うことになれば、従来と同様の負担が生じるのではないか。

【池亀委員】

- ・協働・共創まちづくり補助金は、地域ビジョンの策定が前提となるのか。
- ・現在補助金を活用している団体に対し、地域協議会の考えを示した地域ビジョンに合致した活動を提案していただきたいと周知しなければ、採択されないであろうことを懸念している。地域ビジョン策定ありきで進めるのか、活動団体から提案された事業について審議するだけなのか、明らかにしていただきたい。

【地域政策課 内海課長】

- ・来年度から始める補助制度であるため、すぐに地域ビジョンを策定することは難しいだろう。当面は、現在ある春日区の「地域活性化の方向性」を参考とする。優先的に取り上げるべき事項があれば、今後の自主的な審議で重点的に取り扱ってほしい。
- ・継続事業については、地域活性化の方向性自体が個別具体的な事項でなく、広い意味を持った文言であるので、事業内容が絞られることはないと考えている。

【吉田（義）委員】

- ・地域の活動団体の実態や内容を十分に把握できていない状況で、提案内容を評価するのは不安である。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域の活動団体の情報については、図式化するなどして共有を進めている。団体の詳細が分からない場合でも、提案内容そのものの公益性や必要性を評価してほしい。

【吉田（実）委員】

- ・地域活動支援事業では、春日区の地域課題や採択方針を明示し、募集していた。
- ・審査時の負担軽減のためには、委員研修や制度理解が不可欠である。委員改選時期についても2年半期で委員の半数を入れ替えるなど、配慮した仕組みが望ましい。

【折橋委員】

- ・今回新たに示された2つの補助制度は、地域独自の予算事業がこの制度に変更になるということによろしいか。
- ・配分額について、従来の地域活動支援事業では各区の人口に応じた人口割があったが、その考え方が踏襲されるのか。
- ・交際費・飲食費などは対象外経費ということだが、人件費は対象になるのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域独自の予算事業については、①協働・共創まちづくり補助金に変わる。②（スタートアップ補助金）は新制度である。
- ・配分額については、地域活動支援事業の基本的な考え方を一部踏襲するが、人口割で極端な差が生じないようにしたい。
- ・対象経費については、地域独自の予算事業と大きく変わらないよう整理している。交際費や飲食費は、公金支出として望ましくないため除外している。人件費については、外部の専門家と団体内部の恒常的な人件費との線引きなど、詳細を現在詰めている。

【田中会長】

- ・地域独自の予算事業では地域協議会が提案者となることができた。現在、春日区地域協議会は令和9年度事業を提案することで動いている。新制度では地域協議会が提案することが可能か確認したい。
- ・地域協議会は事業の実施者にはなれないが、委員有志が地域住民として事業を実施したいと考えていた。新制度では地域協議会委員が審査する側であり、委員が事業提案

できないとされた場合、委員でない人に関わっていただき提案しなくてはならない。
つまり、地域独自の予算事業の制度に沿ってこれまで２年半協議してきた事業の実施は担保されないのか。

【地域政策課 内海課長】

- ・市で行うべき事業であれば、自主的な審議等の中で提案していただきたい。
- ・地域の団体から活動していただきたい取組であれば、地域ビジョンの中に地域協議会が特に大切にしたい事項を示すことができる。地域協議会で一つの事業として提案するよりも、地域ビジョンとして地域課題を掲げる方が、地域へ効果的に認識される。
- ・地域協議会は協議機関であり、基本的には実施主体とはならない。地域ビジョン等を通じて方向性を示し、地域団体による提案や実施につなげていくことを想定している。
- ・地域協議会は活動団体になれないという点はこれまでと変わらないが、地域協議会委員の意向で地域がそれに向けて活動ができるという意味であれば可能である。
- ・地域協議会委員が直接取組を行うのであれば、例えば、委員が団体を立ち上げ、別の活動主体として活動していくという形になると考える。
- ・これまで地域協議会自体が活動団体になったことは、事例がないと認識している。

【吉田（実）委員】

- ・今年、地域独自の予算事業で令和９年度分を提案してはどうか。

【田中会長】

- ・令和９年の事業募集は現在停止しているようだ。来年度から新制度へ移行する。

【太田副会長】

- ・資料 18 ページの「地域運営組織」について、地域運営組織の形成は理想として理解できるが、実際には担い手不足や高齢化が進んでおり、新たな組織づくりは現実的には難しいことを承知してほしい。
- ・資料 23 ページの「地域協議会」について、令和 7 年 3 月に制度見直し案が一度示されたが、本日現行制度へ戻ったと理解した。任期や報酬、費用弁償などを変更しようとしたのは、これまでの改善点を踏まえたものだと捉えてよいのか。改善しようとしたことを現行制度に戻すことに違和感がある。
- ・委員の団体推薦は、どの団体から推薦してもらうかの選定が難しい。公募だけで定員に達するような区は少なく、委員のなり手がいない。改善策はあるか。

【地域政策課 内海課長】

- ・地域運営組織の形成は容易ではないと理解している。地域の意向に応じて支援するものであり、一律に求めるものではない。人口減少の激しいところの多くは、このような形を望んでおり、そこへの支援が先になると考えている。
- ・地域協議会の制度見直し案については、制度設計を進めようとしたものの、各方面から団体の選定自体が非常に難しいという意見があり、28区で統一して実施するのは難しいと判断した結果、全市共通制度として現行に近い形を採用した。運営面の改善点については、今後も取り組んでいきたい。
- ・地域の担い手不足は大きな課題であるが、地域協議会の魅力や意義が伝わるよう取り組みたい。やりがいについては、今期、若手や女性の方が少数ながら入っている区もある。地道な取組ではあるが努力していくことが大切だと思っている。

【太田副会長】

- ・地域協議会のやりがいについて、地域での役割が明確でないため町内会や地域活動団体と連携できず、自ら地域課題に取り組むにも実施団体になることもできず、意見するだけにとどまっている。だから余計に、地域協議会は魅力に欠ける。地域での役割がもう少し明確にしていきたい。

【吉田義昭委員】

- ・地域協議会の立ち位置が不明確。以前は補助事業を審査していたが、現在は、資料 24 ページに役割が示されているにもかかわらず、実行機能や権限がなく、地域とどのように交流・連携するのかが明確でない。自ら動こうとしても、仕組みがない。月に 1 回程度の会議では無理がある。委員が「これだけやっている」という自負を持てない。

【吉田実委員】

- ・地域協議会に対する市民の理解や認知はほとんどない。市全体での成果発表会をやってはどうかと提案しているが動きがない。もっとアピールすべき。そうでなければ、自主的に委員は集まらない。私たち委員のアピールも足りていないと思う。
- ・地域運営組織について、町内会長会にばかり負担をかけられない。言い出し役の地域協議会が主体になり、活性化促進協議会などを立ち上げればよい。私たちは裏方になればよい。実行組織を作ってみてはどうか。検討だけでなく、実行組織を作ることも含めて進めていきたい。

■3 議題 (2)自主的な審議 「子どもたちが愛着を持てる春日 ～春日愛の継承～ / 誰もが誰かとつながっている春日 ～春日流儀～」

(関係資料：資料No.2)

【渡邊係長】

- ・ 資料No.2 に基づき説明

【田中会長】

- ・ 事務局の示した通り、スケジュールを変更することとしてよいか。

(よしの声)

■4 その他 (1) 次回開催日程

【井守所長】

- ・ 次回の地域協議会：7月8日(水) 午後6時30分から
上越市市民プラザ 第四会議室(予定)

【田中会長】

(第5回日程の変更を挙手にて委員に確認)

- ・ 第5回の地域協議会：7月22日(水) 午後6時30分から
上越市市民プラザ 第一会議室(予定)

■4 その他 (2) その他

(関係資料：参考資料)

【井守所長】

- ・ 参考資料に基づき説明

【吉田(実)委員】

- ・ 施設の使用料について、旧市域の施設使用料は有料だが、13区のコミュニティプラザは無料であることの違いについて教えてほしい。

【井守所長】

- ・ コミュニティプラザは市民活動などで使用する場合は無料だと記憶している。公民館等において、その地域の地縁組織の活動であれば減免が適用される場合がある。旧市域において必ずしも全ての団体が有料ではない。

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。